

平成28年度 保健福祉部長の目標宣言 達成状況報告

保健福祉部長 小林 幹夫

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	市民健康増進事業の推進 (健康管理課)	市民の健康の維持、増進を図るため、スポーツをはじめとする各分野との連携、また大学や医療機関等と連携し、健康測定や健康診断等の各事業を通じて、市民の健康づくりを推進します。	[目標値] ・健康相談参加者数 5,800人 ・健康バス測定会参加者数 245人 ・39歳以下健康診査受診者数 240人	・市民の健康維持、増進を図るため、関係機関と連携し、健康づくりの取組を推進しました。特に、東海大学医学部との協働事業の「健康バス測定会」では、内容や周知方法を工夫し、多くの参加者を得ることができましたが、「39歳以下健康診査」では、子育て等の諸事情から当日キャンセル等により、目標達成には至りませんでした。 [今後の取組の方向性] ・市民の健康維持、増進を図るためには、継続的な取組が必要です。引き続き、健康意識の啓発や生活習慣の改善、生涯スポーツ、健診などの予防事業の取組を推進します。	・健康相談参加者数 6,173人 ・健康バス測定会参加者数 449人 ・39歳以下健康診査受診者 191人
2	食を通じた健康づくり推進事業の推進 (健康管理課)	市民の健康の維持、増進を図るため、本市の食育に関わる様々な主体と連携し、講座や調理実習等を開催するなど、ライフステージに応じたより良い食習慣づくりを推進します。	[目標値] ・栄養教室・栄養相談参加者数 3,150人	・食育推進連絡会議、食生活改善推進団体などと連携、協力し、各ライフステージに応じた望ましい食生活習慣づくりを実践するなど、食に対する意識の向上に努めました。 [今後の取組の方向性] ・市民の健康維持、増進を図るためには、継続的な取組が必要です。家庭、職場、地域などあらゆる場面で食育行動が実践されるよう、引き続き、関係機関等と連携し、より良い食習慣づくりに向けた取組を推進します。	・栄養教室・栄養相談参加者数 3,332人
3	権利擁護の推進 (福祉総務課)	判断能力が十分とはいえない高齢者や障害者の方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、(仮称)成年後見・権利擁護推進センターを設置し、権利擁護を推進します。	[目標値] ・(仮称)成年後見権利擁護推進センターの設置	・平成28年11月1日に、成年後見制度の啓発・利用促進、市民後見活動の支援を行う伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターを設置しました。 [今後の取組の方向性] ・判断能力が十分とはいえない高齢者や障害者の方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、引き続き、同センターを中心に、権利擁護を推進します。	・伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの設置
4	障害者相談支援事業 (障害福祉課)	障害者が、住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、また、ライフステージに応じた切れ目の無い支援をめざし、相談員の資質向上、ケアマネジメントの充実を図ります。	[目標値] ・障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会の開催 年10回 ・相談支援事業所数 10事業所	・障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会で、事例検討会等を実施し、相談員の資質向上を図るなど、相談支援体制の充実を図りました。なお、台風により、部会を1回中止しましたが、計画通りの対応ができました。 [今後の取組の方向性] ・障害者が、住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、引き続き、相談支援部会を中心として、相談支援従事者等の資質向上に向けた取組を進めるなど、相談支援体制の充実を推進します。	・障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会の開催 9回 ・相談支援事業所数 12事業所

5	<p>障害者の就労支援事業 (障害福祉課)</p>	<p>・障害者が、仕事を通じて自立した生活を送ることができるよう、職場定着支援や生活支援等も含めた雇用対策を推進します。</p>	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続等支援サービス利用者 273 人 ・障がい者と暮らしを考える協議会就労支援部会の開催 年 4 回 	<p>・障がい者と暮らしを考える協議会就労支援部会で、ハローワークとの連携による障害者雇用促進セミナーや、障害者雇用を推進している市内の特例子会社の視察を実施し、障害者の雇用創出について研究しました。</p> <p>[今後の取組の方向性]</p> <p>・障害者が、仕事を通じて自立した生活を送ることができるよう、引き続き、就労継続等支援サービス利用の促進を図るとともに、就労支援部会を中心として様々な機関と連携を図りながら、障害者の雇用促進に向けた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続等支援サービス利用者 272 人 ・障がい者と暮らしを考える協議会就労支援部会の開催 4 回
---	-------------------------------	--	---	--	--

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
6	在宅医療と介護連携の推進 (介護高齢福祉課)	・高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、医療と介護に携わる関係機関が連携し、多職種協働による医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。	[目標値] ・連携に向けた検討会の開催 6回 ・協働する職種数 6職種	・6職種(医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、看護師、ケアマネ)による「在宅医療と介護連携推進会議」を設置し、平成28年度は、在宅医療・介護推進事業の具体の8つの取組について、対応状況、課題の共通認識、その対応案の協議等を行いました。検討会の開催は、5回でしたが、概ね当初計画通り協議等を行うことができました。 [今後の取組の方向性] ・平成29年度は、前年度の協議等を踏まえ、「在宅医療・介護連携支援センター」の平成30年4月開設を含む8項目の対応策を具体化し、決定していきます。	・連携に向けた検討会の開催 5回 ・協働する職種数 6種類
7	認知症施策の推進 (介護高齢福祉課)	・認知症高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、地域や関係機関と連携し、認知症ケアパスの作成など、認知症施策を推進します。	[目標値] ・認知症ケアパスの作成	・「認知症ケアパス」については、地域ケア会議と連携して作成を進め、最終的に「在宅医療と介護連携推進会議」で、記載内容等を確定し2000部を作成し、認知症の方に関わる可能性の高い関係機関等(医療機関、薬局、地域包括支援センター、ケアマネ協会、介護保険事業所、民生委員など)に配付しました。 [今後の取組の方向性] ・第6期計画に基づき、平成29年度は、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築します。	・認知症ケアパスの作成
8	介護保険料の適正化 (介護高齢福祉課)	・第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を適正に運営するとともに、介護サービスに対する需要の把握とサービス量の確保に努めます。	[目標値] ・介護保険制度の適正な運営と、介護サービスに対する需要と供給量の正確な把握	・平成27年度の介護保険制度改正に基づき、制度の適正な運営を行うとともに、介護サービスの需要の把握とサービス量の確保に努めました。 [今後の取組の方向性] ・平成29年度は、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、その中で、適正な介護保険料を設定します。	・介護保険制度の適正な運営と介護サービスに対する需要と供給量の正確な把握
9	生活保護制度の適正化の推進 (生活福祉課)	・生活保護制度の適正な運営を図るため、自立給付金を活用して被保護者の就労による自立の支援と医療扶助費の適正化を推進します。	[目標値] ・自立給付金による自立世帯 20世帯 ・ジェネリック医薬品の利用率 70%	・就労による自立世帯(廃止)世帯は、16世帯になりますが、その内自立給付金を活用して自立に至った世帯は、1世帯でした。また、ジェネリック医薬品の利用については、関係機関のご理解と協力により、目標を達成することができました。 [今後の取組の方向性] ・生活保護制度等の適正な運営に向け、引き続き、被保護世帯の就労による自立に向け、自立給付金を効果的に活用し、就労による自立を支援していきます。また、ジェネリック医薬品の利用についても、被保護者に利用を促進するとともに、関係機関と連携して推進します。	・自立給付金による自立世帯：1世帯 ・ジェネリック医薬品の利用率：71.1%

